

新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

1. 平川市感染防止対策認証店舗支援金について

感染防止対策の徹底と市内飲食店等の存続を図るため、感染防止対策について市の認証を受けた市内飲食店等に対して支援金を交付します。

対象者 次のいずれかに該当する業種とします。

- (1) 飲食サービス業
- (2) 一般乗用旅客自動車運送業
- (3) 自動車運転代行業

交付金額 申請書類で計算された減少額 又は 20万円 のいずれか低い方の金額。

要件 市で設定した感染防止対策チェック項目をクリアし、次の要件を満たす方が対象です。

- (1) 令和3年4月30日までに開業していること。
- (2) 市内に店舗又は事業所を置き、飲食店等を営む個人事業主又は法人であること。
- (3) 現に事業を営み、かつ、今後も1年以上継続して事業を営む予定であること。
- (4) 市税等の滞納がないこと。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の店舗における売上の減少が一定の要件に該当すること。

申請 必要書類を添えて、「申請書兼請求書」を提出してください。

※詳細につきましては市ホームページで確認または、担当までお問い合わせください。なお、申請は、1事業者につき1回までです。

【提出先】 〒036-0242 平川市猿賀南田15-1
平川市役所経済部商工観光課

申請期間 令和3年6月1日から6月30日まで

【担当】 商工観光課 商工振興係（内線2182）

2. 基礎疾患を有する方への新型コロナウイルスワクチン優先接種について

基礎疾患を有する方は、医療従事者、高齢者に次ぐ接種順位となっています。市ではワクチンの供給量を鑑み、接種券を年齢等の区分に応じ段階的に送付しておりますが、基礎疾患を有する65歳未満の方から下記の期間に申し出があった場合は、優先して接種券を送付します。

接種券到着後、インターネットまたは電話でご予約の上、下記により接種を受けてください。

■対象者

基礎疾患を有する市内在住の16歳から64歳までの方

(注) 生年月日が昭和32年4月2日から平成18年4月1日までの方が対象です。

■申出期間

令和3年6月1日（火曜日）から令和3年6月30日（水曜日）まで

■申請方法

右記の「基礎疾患の範囲」の（1）または（2）のいずれかに該当し、優先接種を希望される方は、上記の期間にお申し出ください。

（1）電子申請（推奨）

市ホームページからご申請ください。

窓口の混雑を避けるため、インターネットでの電子申請にご協力ください。

（2）郵送申請

市ホームページから【新型コロナウイルスワクチン接種券 基礎疾患保有者 送付依頼票】を印刷し、必要事項を記入の上、郵送にてご申請ください。

(注) 住民票所在地と異なる所在地で接種券等の送付を希望される場合は、本人確認書類も合わせてご同封ください。なお、依頼票の提出者が代理人（送付先変更を希望される方と別の方）の場合は、代理人の本人確認書類も合わせて必要です。成年後見人や保佐人、補助人、任意後見人が代理人の場合は、接種の対象者との関係、送付先を確認できる成年後見登記制度に基づく登記事項証明書（の写し）等を同封してください。

※本人確認書類…運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等いずれかの写し

■送付先

〒036-0104 平川市柏木町藤山16番地1

平川市健康センター 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 あて

■接種券送付及び接種開始時期

令和3年7月中（予定）

■基礎疾患の範囲について

(1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- 1 慢性の呼吸器の病気
- 2 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 3 慢性の腎臓病
- 4 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5 インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- 7 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- 8 ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11 染色体異常
- 12 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 13 睡眠時無呼吸症候群
- 14 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

身体障害者手帳、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳の再交付日・交付日が令和3年7月1日以前で、以下（1）～（6）のいずれか1つ以上に該当する方、もしくは（7）に該当する方は、市で対象者を把握していますので、申出は不要です。

- （1）身体障害者手帳で心臓機能障害である者（※1）
- （2）身体障害者手帳で呼吸器機能障害である者（※1）
- （3）身体障害者手帳で腎臓機能障害である者（※1）
- （4）身体障害者手帳で肝臓機能障害である者（※1）
- （5）愛の手帳を所持している者（※1）
- （6）精神障害者保健福祉手帳を所持している者（※1、※2）
- （7）自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する者

※1…1級から4級の等級は問いません

※2…令和3年7月1日時点において有効期限が切れていないこと

(2) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※ BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）

BMIが30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

【担当】新型コロナウイルスワクチン接種対策室（内線1166）

3. 新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種をかたり、金銭や個人情報をだましとろうとする悪質な電話や詐欺などが消費生活センターに寄せられております。

市民の皆様につきましては、悪質な電話や詐欺などにはご注意ください。

■ ワクチン接種は無料です！

「ワクチン接種の費用」「優先して接種を受けるための費用」など、ワクチン接種に関連付けて金銭を求められたとの報告があります。

新型コロナワクチンの接種を受ける際の費用は、すべて公費負担となりますので金銭を求められても決して応じないでください。

■ 市から電話やメールで個人情報を求めることはありません！

市役所では、「ワクチン接種に必要」という理由で口座番号などの個人情報を電話やメールで聞くことはありません。口座番号などの個人情報を聞かれても答えないでください。

■ 悪質な電話などはこのような言葉で近づいてきますので注意しましょう！

- ・●万円払えば優先的に接種でき、お金は後日返金されます。
- ・ワクチン接種に必要なので、口座番号を教えてください。
- ・医療従事者向けのワクチンが余ったので、●万円払えば接種できます。

■ 少しでも「おかしいかな?」、「怪しいな?」と思ったら相談をしましょう！

相談先

- ・消費者ホットライン 188（局番なし）
- ・国民生活センター 新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン
0120-797-188

平川市 コロナ対策

🔍 検索

【問合せ先】新型コロナウイルス感染症対策室
代表：0172-44-1111（内線1352・1354）